

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2014 年 5 月上旬から中旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

【政策】

○「国务院弁公庁の対外貿易の安定成長支援に関する若干の意見」(国弁発[2014]19号、2014年5月4日発布・実施)

今年に入って、対外貿易が減少傾向にある(2014年1-4月の輸出入額は対前年比-0.5%)中で、16項目の拡大策を打ち出したもの。■主な具体措置は、①輸入:「自動輸入許可」の対象品目を削減、②加工貿易:禁止類・制限類商品目録を改訂、③貿易利便化:通関手続きを簡素化、輸出商品の検査対象品目を削減、④為替:人民元レートの下双方向での弾力性の強化、人民元貿易決済を推進、⑤輸出:増値税輸出還付の負担が重い地方に中央財政からの補助を拡大し、早期・全額還付を確保、など。

○「国务院の資本市場の健全な発展の更なる促進に関する若干の意見」(国発[2014]17号、2014年5月8日発布・実施)

証券、債券、先物の資本市場の発展政策。2020年までに多様な資本市場体系を基本的に形成するとしている。■対外開放については、①適格国外機関投資家(QFII)と適格国内機関投資家(QDII)の範囲を拡大し、投資限度額を引き上げる、②中国域内個人による域外資本市場への直接投資を計画的に推進する、③上場会社の外資持株制限を徐々に緩和する、④外資が株式保有・株式支配する域内の証券先物経営機関の経営範囲を適時に拡大する、など。

【規則】

○「中華人民共和国工業製品生産許可証管理条例実施弁法」(国家品質監督検査検疫総局令第156号、2014年4月21日公布、同年8月1日施行)

現行の同名の弁法を廃止し、新たに制定したもの。特定の工業製品を生産する場合、「工業製品生産許可証」の取得が義務付けられるが、その手続きの規範化と簡素化が趣旨。■取得の条件は、現行弁法と変わらないが、新たに「(申請先の)省級品質技術監督局及びその他のいかなる部門も、別に条件を付加して企業の生産許可証取得申請を制限してはならない」と規定している。

○「『外商投資国際海運業管理規定』の改正に関する決定」(交通運輸部・商務部令 2014年第8号、2014年4月23日公布・施行)

2004年6月1日施行の現行規定の改正。国際船舶運輸、国際船舶代理、国際海運貨物の積み卸し・コンテナヤード・倉庫などに投資する場合に適用される。■主な改正点は、上記業務に従事する外商投資企業の設立・変更の申請先が商務部から省級商務主管部門に変わったこと。

○「国家外貨管理局の『クロスボーダー担保外貨管理規定』の発布に関する通知」(匯発[2014]29号、2014年5月12日発布、同年6月1日実施)

中国と域外との担保取引での外貨管理に関する新規定。①域外の借入での域内からの担保提供(「内保外貸」)、②域内の借入での域外からの担保提供(「外保内貸」)、③物権担保提供について条件・手続きが定められている。■日系企業の場合、上記②の例(中国での親会社保証による借入)が多いが、こうした場合、i)担保受け入れは許可不要、ii)デフォルトの場合、域内の金融機関が直接域外の担保提供者に保証履行を請求する、iii)保証履行が発生した場合は、域内の債務者が15日以内に所在地の外貨管理局に短期外債契約締結登記と関連情報届出を行う、としている。

[地方規則] ●「中国(上海)自由貿易試験区での国外入区貨物の“先入区、後通関”作業モデルの実施に関する公告」(上海税関公告 2014 年第 6 号、2014 年 4 月 21 日公布、同年 5 月 1 日実施)等上海税関の 7 公告	中国(上海)自由貿易試験区での税関の手続き簡素化・利便化措置についての一連の公告。詳細は下記の解説をご参照。
---	---

● 中国(上海)自由貿易試験区で税関の新措置が実施

中国(上海)自由貿易試験区(以下、試験区という)での税関手続きの簡素化・利便化に関する 7 つの新しい措置が上海税関公告として発表された。いずれも公告日の 4 月 21 日または 5 月 1 日から実施されている。各公告に示される新措置のポイントは、次のとおり。

1. 「先入区、後通関」(上海税関公告 2014 年第 6 号)

国外から試験区に輸入される貨物について、先に税関への積荷目録による簡易申告と港湾での貨物引き取り・入区の手続きを行い、後で正式の通関申告手続きを行う制度。港湾から倉庫までの移動時間の短縮が目的。対象は、試験区内に登録する税関企業分類が B 類以上の企業で、試験区税関に予め届出を行う必要があるとされる。

2. 試験区内での貨物の自社輸送 (上海税関公告 2014 年第 7 号)

試験区は 4 つの地区に分散しているが、これらの間で保税貨物を移送する場合に、税関に届出をした車両を使用して自社で輸送することを認めるもの。企業のコスト低減が目的。試験区内に登録する全ての企業が対象。

3. 加工貿易での電子帳簿による消し込み (上海税関公告 2014 年第 8 号)

加工貿易企業が税関のシステムに専用の電子帳簿を開設し、加工に使用した輸入原材料・部品の明細(「工単」と企業の内部管理用識別コードを使用し、オンラインで消し込みを行うもの。手続きの簡便化が目的。対象となる加工貿易企業は、ERP などの業務システムで情報管理を行っていること、税関とネットワークで接続していること、保税原材料・部品と非保税原材料・部品の識別コードを分けて管理していることなど。

4. 保税展示取引の拡大 (上海税関公告 2014 年第 9 号)

試験区の内外での保税品の展示・販売の税関の手続き・条件を規定したもの。保税品の展示・販売は以前から認められていたが、試験区外での実施も認められ、対象も試験区内に登録する全ての企業に拡大された。

5. 区外・国外向けメンテナンスの正式認可 (上海税関公告 2014 年第 10 号)

試験区内での試験区外・国外向けのメンテナンス業務を正式に認めるもの。条件は、高付加価値・高技術・無汚染の業務で試験区管理委員会の認可を取得していること、税関とネットワークで接続していること、試験区外と国外の貨物を分別できること、貨物の状態に応じて専門に管理できることなど。試験区の主管税関で「メンテナンス業務帳簿」を開設する。

6. 先物保税引き渡し業務の拡大 (上海税関公告 2014 年第 11 号)

先物保税引き渡しは、試験区内にある先物予約がなされた保税商品を販売すること。以前から認められていたが、対象地区が洋山保税港区から試験区全域に拡大され、商品も銅とアルミだけだったのが上海先物取引所に上場する全ての商品に拡大された。

7. ファイナンス・リースでの分割徴税の実施 (上海税関公告 2014 年第 12 号)

試験区では、外資のファイナンス・リース会社の認可条件が緩和されているが、輸入するリース商品の関税・増徴税について、分割で支払うリース料に応じて分割で徴収するとしたもの。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆2013年農民工モニタリング調査 農民工は前年比+2.4%の2億6,894万人に

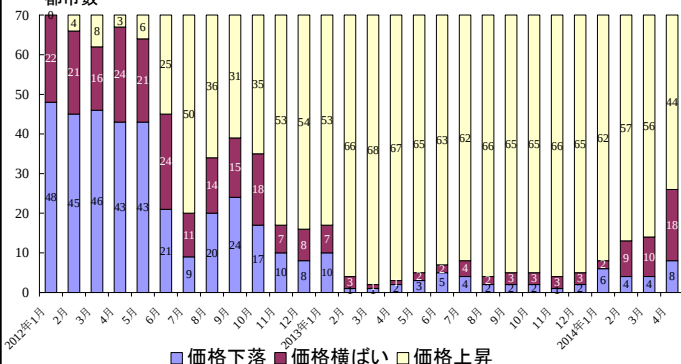
国家統計局が12日に発表した2013年の農民工（農業以外に従事する農村出身労働者）モニタリング調査によると、2013年の全国の農民工総数は前年比+2.4%、633万人増の2億6,894万人で、農民工の伸びは2010年の+5.4%をピークに年々減速している。就業先別では、戸籍のある地元で就業する農民工は前年比+3.6%、359万人増の1億284万人で、戸籍地を離れて働く農民工（前年比+1.7%、274万人増の1億6,610万人）に比べて増加傾向が強いことが示された。当局は、都市化が進み農民工の都市部での定住化が増えて、農村余剰労働力が減少傾向にあること、中西部の経済発展に伴い地元で就業する農民工が増加していること等を特徴として挙げている。なお、2013年の戸籍地を離れて働く農民工平均月収は前年比+13.9%、319元増の2,609元で、伸び幅は2010年（同19.3%）、2011年（同21.2%）に比べると縮小したが、2012年（同+11.8%）からは2.1ポイント拡大した。

【産業】

◆4月の70大中都市住宅価格 前月比上昇 44都市に減少

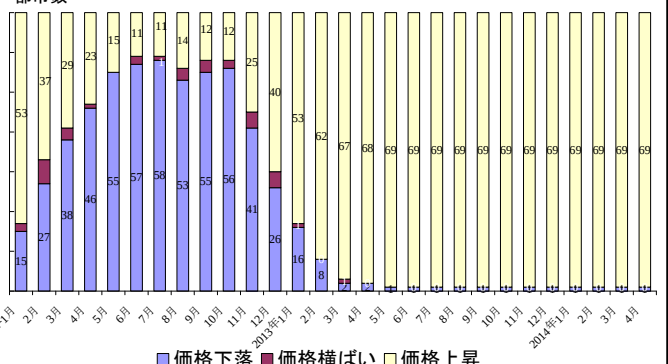
国家統計局は18日、4月の70大中都市の不動産価格指数を発表した。新築商品住宅の価格が前月比で上昇した都市数は70都市中44都市と、前月の56都市から減少した。対前年同月比で価格が上昇した都市数は前月と横ばいの69都市で、12ヶ月連続同水準で推移している。うち、価格の上昇幅が最も大きかった都市は上海市（前年同月比+13.6%）、次いで厦門市（同+12.2%）、桂林市（同+11.9%）、北京市（同+11.2%）、広州市（同+11.2%）、深圳市（同+11.2%）と続いているが、いずれも上昇幅は前月より縮小した。また、中古住宅価格が前月比上昇した都市数は前月の42都市から35都市に減少し、対前年同月比で価格が上昇した都市数も前月の68都市から67都市に減少した。

都市数 <70大中都市の新築住宅価格：前月比変化の推移>



（出所）統計局の公表データを基に作成

都市数 <70大中都市の新築住宅価格：前年同月比変化の推移>



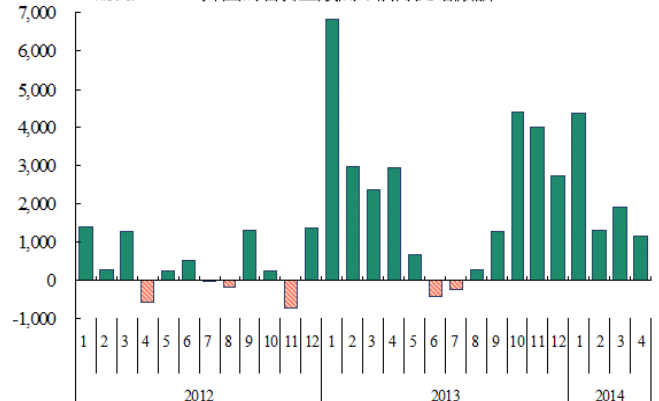
（出所）統計局の公表データを基に作成

【金融・為替】

◆4月外国為替資金残高 増加額 8ヶ月ぶりの低水準

中国人民銀行の15日の発表によると、4月末の外国為替資金残高は29兆5,021億元となり、前月より1,169億元増加し、9ヶ月連続の増加となったものの、増加額は昨年8月以来8ヶ月ぶりの低水準となった。同残高は中国で人民元に両替された外貨量を示し、残高の増加は海外からの資金流入量の増加を表す。今年2月以降、人民元安が続く中、海外からの投機性資金の流入が鈍ったことに加え、国内企業も手元資金を外貨のまま保有する傾向が強まったことが、増加額の減少に繋がったと見られる。

（億元） <外国為替資金残高の前月比増減額>



（出所）中国人民銀行
「Summary of Sources And Uses of Credit Funds of Financial Institutions(RMB)」を基に作成

◆財政部 地方政府の債券発行で更なる規制緩和

財政部は 21 日、2014 年度の地方政府債券の発行について緩和策を発表した。地方政府の財源不足を解消する為、中国政府は 2009 年から段階的に地方政府の債券発行を認めてきたが、今回、試行地域を 4 地域増加して 10 地域に拡大すると共に、債券発行から償還までのすべての業務を地方政府が独自に行えるようにした。但し、従来と同様に国务院が年間発行枠を決め、2014 年度は、地方政府債券の全体枠を 4,000 億元とし、うち、10 試行地域に合計 1,092 億元を割当てるとした。試行地域が発行する債券は、記帳式固定金利債券で、発行期間は 5 年、7 年、10 年となっている。今回の規制緩和は、「融資プラットフォーム」(※) 等不透明な資金調達ルートを通じて膨らむ地方債務問題を念頭に、透明性の高い地方政府融資体制を構築することで、地方債務リスクのコントロールと解消に繋げる狙いとしている。

※「融資プラットフォーム」とは、地方政府の投資プロジェクトを実現すべく、地方政府の信用力や資産等を担保に銀行等から資金調達を行う会社。

地方政府債券発行の試行の推移

年度	対象地域	実施方式
2009～2010年	中国本土全域	財務部: 債券発行・元利返済代行
2011～2012年	上海市、浙江省、広東省、深圳市の4地域を試行地域に指定	地方政府: 債券発行、財務部: 元利返済代行
	その他の地域	財政部: 債券発行・元利返済代行
2013年	上記試行地域に、江蘇省、山東省を追加、合計6試行地域	地方政府: 債券発行、財務部: 元利返済代行
	その他の地域	財政部: 債券発行・元利返済代行
2014年	上記試行地域に、北京市、江西省、寧夏回族自治区、青島市を追加、合計10試行地域	地方政府: 債券発行・元利返済
	その他の地域	財政部: 債券発行・元利返済代行

(出所)財政部の公表情報を基に作成

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			
2014.05.19	6.2336	6.2336~6.2430	6.2374	0.0040	6.1569	0.0170	0.80476	0.0006	8.5538	0.0009	3.1000	2099.24	-22.32
2014.05.20	6.2393	6.2353~6.2399	6.2384	0.0010	6.1539	-0.0030	0.80459	-0.0002	8.5408	-0.0130	3.3700	2102.33	3.09
2014.05.21	6.2388	6.2335~6.2394	6.2337	-0.0047	6.1781	0.0242	0.80410	-0.0005	8.5477	0.0069	3.3500	2119.97	17.64
2014.05.22	6.2349	6.2323~6.2360	6.2350	0.0013	6.1377	-0.0404	0.80408	-0.0000	8.5277	-0.0200	3.4100	2116.05	-3.92
2014.05.23	6.2362	6.2350~6.2392	6.2365	0.0015	6.1271	-0.0106	0.80427	0.0002	8.4997	-0.0280	2.2200	2129.96	13.91

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～当局による人民元安定維持方針のもとレンジ推移を予想～

今週の中国人民元は 6.23 台前半で寄り付いた。対ドル基準値は 6.16 台前半から元安へ推移したが実勢相場への影響は限定的であり、ほぼ横ばいの推移が続いた。

22日にHSBCが発表した5月の製造業PMIは49.7と5ヶ月ぶりの高水準に改善したことが好感された。項目別に見ると生産のほか、新規受注、新規輸出受注など幅広い項目で拡大傾向が示されたほか、購買価格も2013年11月以来5ヶ月ぶりに50を上回るなど、インフレの低下に歯止めがかかる兆候も見られた。直近の経済指標はいずれも不冴えであり、中でも1年半ぶりの低水準を記録した消費者物価指数には注目が集まっていたが、PMIの結果を見る限り更に低下する可能性は低そうだ。

ただ、貿易の年間伸び率目標である7.5%達成が厳しい状況に変わりはない。商務省高官は世界経済の成長の鈍さや地政学的緊張による外需環境の弱さを指摘し、目標達成のためには「努力を要する」との見方を示した。また、目標達成のためには年末まで月平均11.3%の成長が必要であり、税制優遇等、貿易動向の安定化を図るための対応策を5月、6月に順次実施する意向も示した。

来週は月末週であることから輸入筋によるドル買い等も予想され、軟化する局面もあろう。先週、国務院は人民元相場を安定した水準に維持する方針を示している。一方的な元安推移も当局にとって望ましくはないとみられ、元安が進む場面では元買い介入の可能性も高いことから、来週の人民元は現水準を中心としたレンジ推移を予想する。

(5月23日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

本邦におけるご照会先 三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。